

『よどふあるの友』は、淀協・ファルマHPH委員会と西淀川・淀川健康友の会が共に取り組むHPH活動について、様々な情報を発信したり、活動を報告するニュースです。名前は、淀協、ファルマプラン、健康友の会の名前と健康友の会の発行する『健康の友』にあやかりました。

## —2020年度版HPH基準を学ぶ—

# 「新しい自己評価マニュアルにどう対応する？」

皆さん、HPHには病院機能評価のような評価基準（Standard）があることを知っていますか？2006年に初めて出され、毎年この基準に沿って自己評価を提出しています。2020年に改訂版され、2022年度からJ-HPHでもこれに沿って評価する予定です。2020年度版のHPH基準（Standard）は2006年度版と比べると大きく変更されています。今回の改訂では環境や社会全体に対するヘルスプロモーションが新基準に組み込まれています。また以前は3段階評価だったのが10段階評価になり、より評価が難しくなりました。しかし基準には残念ながら具体的な評価方法は示されていません。このため各基準の活動について経時的な内部比較（質的改善努力の前後での評価を比較する）、類似のプロバイダー（グループなど）との一時的または経時的な外部比較、規定基準（例：地域医療計画で設定された目標）を実施することが必要だと考えられます。

具体的な活動の例を挙げるとは基準1-1-6（スタッフ用の導入研修プログラムにHPH基準を盛り込みます。）—淀協では新人研修にHPHの研修を組み込んでいます。2-2-3（患者グループヘルスリテラシー、言語、認知能力を考慮して文書資料と案内標識を作成）—他法人で外国人向けの認証制度を受けている施設がある。3-1-2（行動リスク要因（喫煙、飲酒、食事/栄養バランス、運動不足）に関する介入、標準化されたアプローチ）-西淀病院ではアルコール、たばこ、口腔状態を入院時に評価し歯科衛生士や管理栄養士等の介入につなげている。5-2-1（一時予防のため特定の年齢層を対象とした健康に関する対話など、アウトリーチ活動を展開）—高齢者に対するフレイル対策、栄養、運動のアプローチ方法を具体的に提示、活動している法人がある。

西淀病院、診療所、介護施設群、ファルマプラン各々が、2022年年度末にはこの基準に沿って評価していただくことになる予定です。一度目を通して頂くようお願い致します。

西淀病院 副院長 淀協・ファルマHPH委員会 委員長 結城 由恵



### 2020年版 HPH 基準



#### 基準 1

##### HPH への組織的とりくみの表明

目的：  
組織は、患者、スタッフ、サービスを提供する住民の健康利益の最適化および持続可能な社会の発展を志向し、ガバナンスモデル、方針、機能、プロセス、文化的特性に注力しています。



##### 基準 1-1: リーダーシップ

- 1.1.1. 私たちの組織は、組織の各部門が一環として HPH 基準のビジョンを実現します。
- 1.1.2. 私たちの組織のリーダーチームの活動は HPH ビジョンの目標を反映しています。
- 1.1.3. 私たちの組織は健康志向の活動の文書を読みます。
- 1.1.4. 私たちの組織は HPH ビジョンを策定する際にリーダー、最高管理職のサポート、タスクリーダー、それぞれが自ら、年次報告書を作成し、理事会に提出します。
- 1.1.5. 私たちの組織の目標は HPH ビジョンの活動目標を反映します。
- 1.1.6. 私たちのスタッフ用の導入研修プログラムに HPH ビジョンを含みます。
- 1.1.7. 私たちのパフォーマンス評価および組織的な改善のための活動は、HPH ビジョンに反映しています。

#### 基準 5

##### より広い社会におけるヘルスプロモーション

目的：  
組織は、地域社会および対象となる人々のヘルスプロモーションに責任を負います。



##### 基準 5-1: 住民の健康ニーズ

- 5.1.1. 私たちの組織は、アクセスと公平性を向上させるための10のデータソースとして、受け持てる地域におけるサービス利用パターンに関するデータを収集します。
- 5.1.2. 私たちの組織は必要に応じて地域住民のニーズに関するデータを収集し、健康ニーズ、および健康の決定要因に関する情報を収集します。
- 5.1.3. 私たちの組織は必要に応じて地域住民、受け持てる地域における患者教育およびヘルスプロモーションのニーズに関する情報を収集します。
- 5.1.4. 健康ニーズに基づき、私たちの組織は、受け持てる地域における住民の健康を向上するための活動に、適する能力を特定しています。

##### 基準 5-2: 地域社会の健康とつながり

- 5.2.1. 私たちの組織は、一次予防のため、特定の年齢層を対象とした健康に関する対話など、アウトリーチ活動を展開しています。
- 5.2.2. 私たちの組織は、健康の決定要因に関する知識と支援するための地域組織と連携し、車いすや通訳者の入りに参加して参加しています。
- 5.2.3. 私たちの組織は、家庭訪問や地域のケアセンターを通じて、地域の公平な立場に置かれていない人々に集約的なサービスを提供する責任を負います。



# 「何のための、誰のための、誰と一緒に、誰が参加する活動にするか！」

## J-HPH スプリングセミナー報告

### 「SDGs からみた在住外国人への診療と支援」講演報告

神奈川県勤労者医療生活協同組合 港町診療所の沢田貴志氏から「SDGs からみた在住外国人への診療と支援」について、講演いただきました。

在留外国人は、2008年のリーマンショック以降は、減ってきていましたが、2010年より留学生と技能実習生受け入れが急増し、280万人をこえました。2000年初頭までは日本社会に定着してもらう「異文化定着政策」がおこなわれてきましたが、2010年から、短期ビザで労働し、就業期間が終了すれば帰国する制度に変更になりました。労働力だけを受け入れて、移民を受け入れしない政策が基本となってしまいました。

そのため病気のため解雇されたりビザが切れたりして困窮するケースが発生し、10万人もの人が医療保険に入れずに生活する状況が発生しています。無料定額診療制度の利用もすすめられていますが、外国人への医療機関へのかかりにくさの状況は改善する必要があります。

ことばの壁の課題もあり、診療現場では翻訳アプリ等の利用がされていますが、表現や説明のうけ止め方には、困難な事例もあります。診療現場で通訳を入れることは自己負担の通訳産業に任されています。通訳制度を整えることで、早期受診ができ、結果、医療費を抑えられることが、神奈川県の医療通訳制度導入からみえる結果です。

新型コロナパンデミックは、社会的弱者への影響が大きく在留外国人にも大きな影を落としています。在留外国人への医療アクセスの整備は、日本の公衆衛生の課題であり、彼らの生活全般の相談支援体制の構築が求められています。

淀協では、日常診療のなかで出会う外国人患者さんへの対応のひとつとして、「やさしい日本語学習会」を計画しています。フードバンクの取り組みも同じく、私たちの医療機関が、困っている地域の外国人のかたが適切な時期に医療が受けられる最初の架け橋になれるよう、体制を整えていきたいと考えます。

西淀病院 松岡美樹

禁煙標語

結果発表!!

**祝** 最優秀賞  
「今吸わない この継続が 禁煙です」

**祝** 優秀賞  
「禁煙は 元気な明日への 第一歩」

毎月22日はスワンスワンの日

13:00~13:15

土日・祝日の場合は、次の平日に実施します。

※参加人数と拾った吸い殻の数を  
ファックスにてお知らせください!

発行：〒555-0024  
大阪市西淀川区野里3-5-22  
淀協・ファルマHPH委員会  
TEL (06)6471-0496(代表)

 日本HPHネットワーク  
Japan Network of Health Promoting  
Hospitals & Health Services